

新型コロナウイルス感染症のまん延防止に係る村役場等の業務についてのお知らせ

村では、新型コロナウイルス感染症のまん延防止と国の緊急事態宣言や、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室からの全事業者に対する「出勤者7割削減」の要請及び村民への行政サービスの提供を勘案して、村職員の交互出勤体制（出勤者5割削減）をとることと致しました。

何卒ご理解とご協力をお願いします。

1. 実施期間：令和2年4月21日（火）～5月2日（土）
2. 対象部局：村役場、村教育委員会、村議会事務局、村農業委員会
3. 村職員の交互出勤体制（出勤者5割削減）に係る村民の皆様へのお願い
 - ① 業務の一部を縮小している場合がありますので、できるだけ事前の電話連絡をお願いします。
 - ② 新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、必要最小限の来庁をお願いします。
 - ③ 新型コロナウイルス感染症まん延防止に係る村職員の交互出勤へのご理解とご協力をお願いします。

【お問い合わせ】

| | | | |
|------------|----------|-------|----------|
| 議会事務局 | 966-1199 | 農業委員会 | 966-1204 |
| 上下水道課（上水道） | | 村民課 | 966-1205 |
| | 966-1198 | 税務課 | 966-1206 |
| 上下水道課（下水道） | | 福祉課 | 966-1207 |
| | 966-1190 | 出納室 | 966-1208 |
| 総務課 | 966-1200 | 学校教育課 | 966-1209 |
| 企画課 | 966-1201 | 社会教育課 | 966-1210 |
| 農林水産課 | 966-1202 | 健康保険課 | 966-1217 |
| 建設課 | 966-1203 | 商工観光課 | 966-1280 |